

PATROL

官邸/内閣府 6

岸田 文雄 / 牧島かれん
堀内 詔子 / 滝崎 成樹

総務省 8

金子 恭之 / 黒田武一郎
竹内 芳明 / 増田 寛也

法務省 10

金子 修 / 川原 隆司

外務省 11

森 健良 / 海部 篤

財務省 12

鈴木 俊一 / 三村 淳

金融庁 13

中島 淳一 / 古澤 知之

文部科学省 14

藤原 章夫 / 伯井 美德
平田 直 / 柴田 直哉

厚生労働省 16

後藤 茂之 / 佐藤 英道
渡辺由美子 / 橋本 泰宏

農林水産省 18

金子原二郎 / 新井ゆたか

経済産業省 19

萩生田光一 / 多田 明弘

国土交通省 20

斉藤 鉄夫 / 上原 淳
宇野 善昌 / 市川 篤志

環境省 22

山口 壯 / 神ノ田昌博

防衛省 23

岸 信夫 / 井筒 俊司

日 銀 24

黒田 東彦 / 高島 誠

地方自治体 25

小池百合子 / 村岡 嗣政

※本誌の取材時はマスク着用やアクリル板設置等の対応しておりますが、撮影のため一時的にマスクを外していただく場合もあります。

大型座談会

DX活用やグリーン成長を通じた サステナブルな社会の実現に向けて

内閣府特命担当大臣(経済
財政政策)、経済再生担当、
新しい資本主義担当

SAPジャパン株式会社
代表取締役会長

早稲田大学法学部教授
(元・環境事務次官)

山際大志郎 内田 士郎 森本 英香



26



◆集中連載：経済安全保障



42

日本としてどう在るべきか、 明確な機軸の形成を

経済安全保障担当大臣

小林 鷹之

(写真：児玉大輔)

◆行政デジタル化新時代



48

デジタル庁統括官
富安泰一郎

デジタル庁の役割と 今後のデジタル改革

孟母三遷の教え

「起業家教育」よりも「教養教育」を

◆国土交通省総合政策最前線 ————— 64

令和4年度、国土交通省の新たな
取り組み

国土交通省総合政策局政策課長 岡野まさ子



◆経済産業省自動車政策最前線 ————— 76

自動車産業のカーボンニュートラル
実現に向けて

経済産業省大臣官房参事官／製造局自動車課自動車戦略企画室長 清水淳太郎



◆経済産業省エネルギー政策最前線 ————— 70

道標の使命負う第6次エネルギー
基本計画

経済産業省資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 西田 光宏



◆特集・Well-beingのまちづくりを展望する ————— 94

官民連携を積極活用し、地域住民の
ウェルビーイングを向上させる

奈良県三宅町長 森田 浩司



◆エネルギーレポート ————— 100

カーボンニュートラルの実現に向けた
石炭フロンティアを目指して

一般財団法人石炭フロンティア機構 会長 北村 雅良



108 ◆セミナーレポート 大和平野中央スーパーシティ構想コンソーシアムキックオフ会議 「大和平野中央プロジェクトからスーパーシティ構想へ」

奈良県知事 荒井 正吾／

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 審議官 高原 勇／

国土交通省大臣官房技術審議官（都市局担当） 渡邊 浩司／

スタンフォード大学循環器科主任研究員 池野 文昭／

株式会社PREVENT代表取締役社長 萩原 悠太／

慶應義塾大学名誉教授 矢作 恒雄／



84 一戦後人の発想 俵 孝太郎

岸田政権が抱える三つの厄介もの 中国・公明党、そしてアベ

多言数窮	38
国の形を破壊する「10増10減」	
国土学総合研究所長 大石 久和	
知財の深層を探る	58
経済安全保障をめぐる米・EUと中国の動向	
金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科科長兼教授 棚橋 祐治	
森田実の 国の実力、地方に存り	54
紀伊半島の未来を拓く 「半島一周高速道路」建設、最終段階へ	
フランス人記者は見た	82
科学的根拠がなくとも、“予防的安心”が大事？	
西村カリン	
アジアの小窓	47
銃撃された鈴木医師を悼む	
アジア母子福祉協会監事 寺井 融	

「悪党」の世直し論	122
インフレの足音を聞き逃すな	
小田原松玄	
菜々子の一刀両断！ってわけにはいかないか・・・	128
宅配のルールはどうなっているか？	
総合社会政策研究所 寺内 香澄	
我流彩時記 本棚の漫歩計	92
復刻版 父帰る	
清水 義高	
社説／斜論	106
〔春風一閃、藤井・新王将に〕将棋・最年少5冠の誕生！ 在京6紙、一面で報道したが・・・	
作家・ジャーナリスト 立石 勝規	

CONTENTS

TOPICS

「浜松ウエルネスフォーラム2022」を開催／浜松市 41

編集室だより 134

表紙のことば 白須 敏朗 134

■総理大臣
岸田文雄氏 PATROL



予算審議順調も 不祥事や疑惑も

逆風の中、ワクチン接種の遅れ挽回できるか

順風満帆だった岸田文雄政権に逆風が吹き始めている。新型コロナウイルス対策では3回目のワクチン接種の大幅な遅れが目立ち、看板政策を担当する官僚の更迭、自民党内では選挙買収疑惑まで飛び出している。政府は当初、1月末までに医療従事者や高齢者から約1469万人に3回目のワクチン接種を終える計画だった。だが、厚生労働省が「2回目から8カ月」

の間隔に固執し、前倒し作業が進まなかった。2月14日の政府発表によると、3回目の接種を終えたのは全人口の9.4%（約1193万人）。今後、接種スピードは加速するとみられるが、岸田首相が2月上旬に発した「1日100万回」の号令は遅すぎたと言える。不祥事も見過ごせない。経済安全保障法制準備室長だった藤井敏彦・前国家安全保障局長が内閣審議官が更迭された。兼業届を出さずに報酬を得ていた疑惑などが週刊文春に報じられたのが端緒だった。綱紀粛正はもちろぬ、法案審議の観点でもマインナスに響く事案だ。自民党京都府連が組織ぐるみで選挙買収を行っていたとの証言も出てきた。元法相の河井克行氏の買収事件が記憶に新しいだけに、事によっては致命傷になりかねない。予算審議が順調な岸田内閣だが、政治は一寸先は闇である。岸田首相は気を引き締めて政権運営に当たることがある。

■ワクチン接種推進担当大臣
堀内詔子氏 PATROL



抜擢に応えられるか 正念場

河野前担当相の力借り、発信力不足を補う

当選4回で抜擢された堀内詔子ワクチン担当相のリーダーシップと資質に疑問符が呈されている。不安定な国会答弁も目立つ。新型コロナウィルスワクチンの3回目接種の遅れは岸田文雄政権の痛い失点となっているだけに、堀内氏の奮起が期待される。堀内氏は2月9日、厚生労働大臣や総務副大臣らと呼び、ワクチン接種の加速化を指示し

た。「1日100万回」の目標を新たに設定した岸田首相の号令に伴う動きだ。河野太郎前ワクチン担当相時の大臣直轄チームが復活することも決まった。財務省出身の審議官級の官僚らが呼び戻されることになった。課題とされる発信力不足の克服にも乗り出した。2月4日には3回目接種を呼び掛けるため、堀内氏と河野太郎前ワクチン担当相との対談動画が官邸ホームページに掲載された。河野氏の発信力に頼った格好だ。河野氏は早速、堀内氏を強力にサポートし始めている。河野氏は2月5日のツイッターで、霞が関のワクチンチームの態勢が大幅に縮小し、閣僚の最終決定権もない点などに触れ、「私」と指摘した。堀内氏を責めるのではなく、重要なのは政権の「構え」にあることを冷静に発信したのだ。河野氏のサポートは堀内氏にとって心強いよう、2月12日にも河野氏の動画に出演した。

■デジタル担当大臣
牧島かれん氏 PATROL



“キャッシュレス法案”閣議決定

交通違反の罰金もクレカで支払い可能の見通し

2月8日、いわゆる「キャッシュレス法案」こと、「情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律案」が閣議決定された。同法案は、各種行政手続きに関する納付のキャッシュレス化を進めるもので、牧島かれん大臣によると「クレジットカードや二次元コードでいつでも手軽に納付することが可能」になるという。

主な対象としては、自動車検査登録手数料、パスポートの発給手数料、登記関連手数料のほか、交通違反の罰金もクレジットカードなどで順次キャッシュレス決済できるように見通し。そのほか「年間の支払件数が1万件以上の手続きについては、可能なものから速やかにインターネットバンキング、クレジットカード決済等のキャッシュレス化に取り組み方針」（牧島氏）という。これら日常生活における現金手続きがキャッシュレス化できれば、国民にもデジタル化推進の恩恵が実感できると思われるが、課題はやはりシステム移行に伴う高齢者対応。

会場でこの点を問われた牧島氏は「デジタルのツールに慣れない方へのデジタル推進員の制度も併せて検討を行っている」と回答。キャッシュレス化の定着まで、デジタル弱者者に対し、きめ細かく対応する構えを見せた。

■内閣官房副長官補
滝崎成樹氏 PATROL



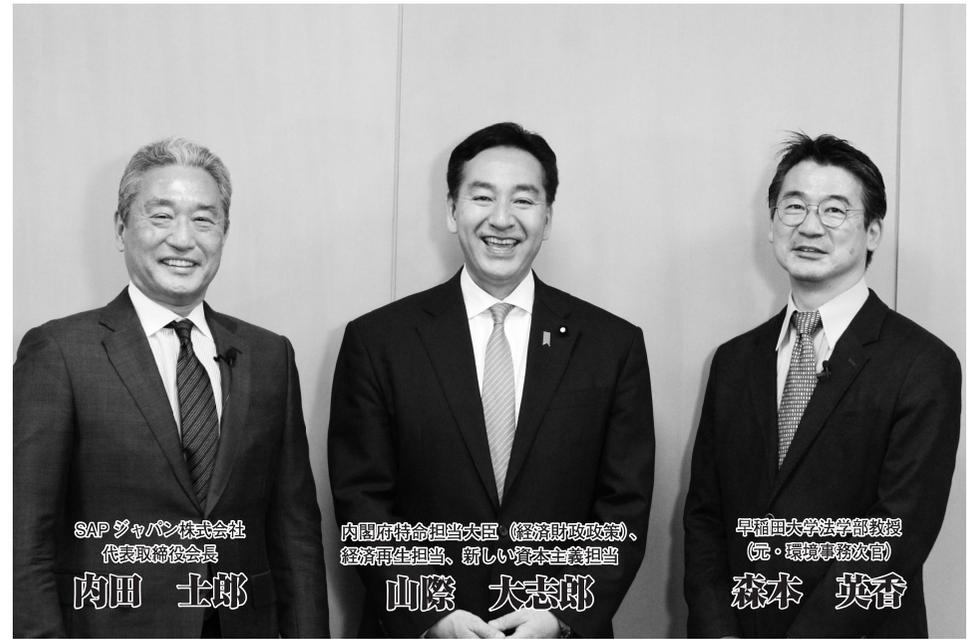
世界遺産登録へ タスクフォース

候補「佐渡島の金山」について議論深堀り

2月1日、内閣官房副長官（外政）の下、「佐渡島の金山」（新潟県佐渡市）についてユネスコ世界遺産登録実現に向けたタスクフォースが開催された。候補が登録されれば国内26件目となるが、登録に対しては歴史的観点から韓国が反発している。今回のタスクフォースは、歴史的経緯を含めさまざまな議論に対応するため政府横断的取り組みを強化すること、日本の立

場やこれまでの活動に対し正当な評価を受けるため関係省庁の間の情報共有を図り政府一体となつて効果的な対応の検討を行う、とされている。タスクフォースには外務省や文部科学省の担当幹部等が参画した。資産名称「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」は、佐渡島において16世紀後半から20世紀後半まで、金の採鉱から製錬まで一貫した金生産システムの過程と、独自の鉱山集落文化を遺す産業遺跡群とされている。日本では2007年に石見銀山が世界遺産に登録され、世界的にも各種鉱山産業遺跡が登録されていることから、佐渡島の金山も遺産指定を受けることが悲願とされてきた。ただ、近代以後にかつての朝鮮人労働者に対し過酷な労働を強いたとして韓国が登録へ反対意見を表明しており、ユネスコへの推薦を一時見送るなど紆余曲折があった。タスクフォースでは今後の賛否に関する議論に向けて理論構築を図るものと見られる。

DX 活用やグリーン成長を通じたサステナブルな社会の実現に向けて



SAP ジャパン株式会社
代表取締役会長

内田 士郎

内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)、
経済再生担当、新しい資本主義担当

山際 大志郎

早稲田大学法学部教授
(元・環境事務次官)

森本 英香

岸 田内閣は、主要政策に、未来を切り拓く「新しい資本主義」一成長と分配の好循環一を掲げ、成長戦略の一環として「デジタル田園都市構想による地方活性化」「カーボンニュートラルの実現」などを挙げている。

そこで、「時評」では、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、経済再生担当、新しい資本主義担当山際大志郎氏、SAP ジャパン株式会社代表取締役会長内田士郎氏、早稲田大学法学部教授（元・環境事務次官）森本英香氏に「DX 活用やグリーン成長を通じたサステナブルな社会の実現に向けて」というテーマで忌憚なく話し合ってもらった。

(本誌・中村 幸之進)

(編集部より：座談会は、写真撮影以外は原則マスクを着用、感染予防のため、万全の体制で行われた。)



やまぎわ だいしろう

昭和43年生まれ、東京都出身。山口大学、東京大学大学院卒業後、起業。獣医師として動物病院をはじめとする動物関連事業を展開。平成15年衆議院議員に当選し、以後当選5回。24年内閣府大臣政務官、26年経済産業副大臣、28年自由民主党副幹事長、29年内閣委員長、30年自民党選対事務局長、31年自民党政調会長代理、令和3年11月より現職。

森本 早稲田大学の森本英香です。今回は、「DX (デジタル・トランスフォーメーション) 活用やグリーン成長を通じたサステナブルな社会の実現に向けて」という座談会を企画し、内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)、経済再生担当、新しい資本主義担当山際大志郎大臣と、民間企業からは、SAP ジャパン株式会社内田士郎代表取締役会長をお招きしました。

岸 田政権で重責を担われている山際大臣と忌憚なく議論できるということ、今から大変ワクワクしています。それでは最初に、山際大臣に伺います。サステナブルな社会を創るためには、DXやグリーンがカギになると思いますが、山際大臣は日本の現状をどのように見ておられますか。

山際 私は、これから先、日本は「デジタル技術を使わない限り、サステナブルにはならない」という共通認識を政府、地

方自治体、国民全員が持つ必要があると思っています。残念ながら、日本はデジタル分野が相対弱く、諸外国に比べて遅れました。もちろん、昨年9月にはデジタル庁が発足し、政府も必死になって追いつこうとしていますが、現時点での日本の役所におけるデジタルの進捗状況は、DXの2段階前というところだと見えています。

森本 「時評」の読者は、中央省庁はじめ地方自治体首長も多いので、今の山際大臣のお話は、大変気になります。もう少し詳しくお話いただけますか。

山際 長くなりますが、わが国にとって大事なところなので、詳しく説明しましょう。率直に言って、日本の役所は、まだまだアナログという域にとどまっています。もちろん、私は、アナログ全てがNOと言っているわけではありません。時には、ペーパーなどアナログな情報が必要な場合もあります。

ただ、行政情報が全てアナログである必要はないんですよ。むしろほとんどデジタルな情報の方がこれからの住民サービスを考えると望ましいわけです。しかし、実際に役所に行く、「紙に書いてください」といったようなアナログ情報がほとんどです。一般的には、「デジタルイゼーション」(Digitization)と言われるデジタル化への第一段階ですが、こうしたアナログで行われている情報を、早急にデジタルの情報に変える必要があります。

次に、デジタルにされたデータがデジタル同士でやり取りされるということ、これがデジタルイゼーション (Digitalization) で、デジタル化への第二段階なのです。本来であれば、この第2段階が役所内で一般的に行われていないといけないのですが、現実には、わが国で何が起きているかというと、例えばEメールでデジタル化された

日本としてどう在るべきか、明確な機軸の形成を

経済安全保障担当大臣 小林 鷹之

昨年秋に初代経済安全保障担当大臣に就任した小林鷹之氏は、従前より高い問題意識を有していたこのテーマの第一人者だ。その視点は産業界、アカデミアを含めて幅広く行き渡り、経済安全保障を実効性あらしめるためにも国民全体の意識の高まりが重要であると指摘する。まさに経済安全保障推進法に向けて最終段階に差し掛かろうという今、主たる方向性とポイントについて語ってもらった。

(写真：児玉大輔)



こばやし たかゆき
昭和49年11月29日生まれ、千葉県出身。東京大学法学部卒業、ハーバード大学ケネディ行政大学院修了(M.P.P.：公共政策学修士)。平成11年大蔵省入省、財務省国際局国際機構課、理財局総務課、在アメリカ合衆国日本国大使館書記官等を経て、24年衆議院議員初当選(現在4期)、28年防衛大臣政務官、令和3年10月より経済安全保障担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策 宇宙政策)。

供給途絶リスクを内包した日常

——まず、経済安全保障をめぐる議論を振り返っていただき、担当相としての所感をお願いできましたら。

小林 岸田政権発足時に、担当大臣が初めて設置された通り、この経済安全保障という政策には岸田総理の強い思いが込められています。もともとこの経済安全保障のテーマについ

て、私自身は、企業買収や人材の引き抜き、あるいはサイバー攻撃等による情報窃取などにより、わが国の技術が他国に流出するのを防止するという観点から強い関心を持ち、自民党内で会議を立ち上げ、議論してきましたが、その後、技術流出だけでなく他の分野にも安全保障の観点が拡大していくにつれて、日本の安全保障を確保するためには経済面から何を為すべきなのかという問題意識が高まりました。

た。
2020年6月、当時の岸田政調会長の下、甘利明前幹事長が座長となり自民党新国際秩序創造戦略本部が設置されました。私はその本部の事務局長を務め、議論の内容や進め方を自分なりに組み立てて、12月に党としての経済安全保障に関する定義や概念等の基本的考え方についての提言を、そしてその提言に基づき半年間検討した必要な対策(体制や予算)について2021年6月に提言をまとめました。その上で今回、当選3期(当時)ながら担当相というポストに就いたことで、改めて身の引き締まる思いであると同時に、これまで党として経済安全保障かくあるべしと考え提言してきたことを、今度は政府として受け止めて進める立場になりましたので、非常にやりがいを感じています。私自身は日本を、世界をリードする国にした

で、この経済安全保障の切り口から現在の担当相として職責を果たすことにより、少しでも日本の国力向上に寄与し、国際社会における日本の立ち位置を強化したいと思っています。
——岸田総理は、経済安全保障について急を要するテーマだと指摘されておりますが、その背景についてはいかがでしょうか。

小林 グローバル化の進展によって国同士の相互依存関係が年々高まり、サプライチェーン一つとつても多様化・複雑化を極めていきます。加えて今般のコロナ禍の中、マスク然り医療用ガウン然り、国民の健康を守るための用具から日常使う消耗品まで、海外からの輸入に頼っているが故に手に入らなくなるという現実が国民の眼にも明らかになりました。足下では半導体の問題も顕在化しています。

つまり、国民の生命を守り、経済・社会活動を維持存続する

ための基盤を海外に過度に依存すれば、供給元の国の意図や政治状況による供給途絶リスクを、常に抱えていなければならぬのです。緊急時になれば、同盟国も含め、各国とも当然先ずは自国民を最優先するでしょうから、岸田総理が経済構造の自律性を高めることを目指しているのは、まさにこうした危機発生時の対応整備を図ることに他なりません。

ことにデジタル化が進み、21世紀の石油、と言われるデータが膨大かつ瞬時に国境をまたぐ現在、利活用と同時に管理の在り方も、新しくかつ重要な課題としてフォーカスされています。さらに種々の革新的技術が次々と出てくることにより、安全保障の裾野も年々広がっています。私は国力を推進する両輪は経済と安全保障だと思っていますが、両輪の融合がますます求められる時代になりました。この点、わが国がどのように対

応を図っていくべきか、まさに未来のために現在の政策のありようが今、問われているのだと思います。

このような背景のもと、2月初旬現在、今通常国会に経済安全保障推進法案を提出すべく作業を進めています。また、岸田総理は昨年末、国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画の3文書を、概ね一年かけて改定していくとの意向を示されました。国家安全保障戦略に経済安全保障の視点をどのように盛り込んでいくべきかが重要な課題の一つとなりますので、私自身積極的に議論に参加していきたいと考えています。

IIIの方向性とIVの柱

——改めて、提出を予定されている経済安全保障推進法案の位置付けはどのようなものでしょうか。

デジタル庁の役割と今後のデジタル改革

デジタル庁統括官 **富安 泰一郎**

昨年9月のデジタル庁発足後、その動向は国民、産業界、そして自治体の注目の的だ。経済・社会・国民生活のほぼ全てにおいてデジタル化への移行促進が求められる現在、デジタル化推進の司令塔となるデジタル庁に対する期待は大きい。今回、改めて組織概要とともに、同年末に策定された重点計画における各種デジタル改革のあらましを富安統括官に解説してもらった。

デジタル庁の仕事

2020年に新型コロナウイルス感染症が拡大すると、給付金支給の遅れ、国と地方の間および行政機関間のシステムの連携の非効率、押印等アナログ文化の残存によるテレワーク移行の遅れなど、わが国ではさまざまな面でデジタル化の課題が顕在化しました。遡ると2000年に政府はIT基本法を策定し、それ以降インターネット等のネットワーク環境の整備について相当程度進めてきましたが、その間のデジタル技術の大幅な進展に伴い、新たなサービスや付加価値を生み出すものとしてデータの活用・連携の重要性が格段に増すとともに、従来各主体が単独で進めてきたシステム整備についても、標準化や共通基盤活用などシステム整備全体を俯瞰して方向性を考えることの必要性も大きくなりました。

このような情勢を背景に20年9月には菅義偉総理(当時)から1年後にデジタル庁を作るという指示を受け、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定し、各種法律の整備を進め、翌21年9月にデジタル庁発足に至りました。

ではデジタル庁はどんな仕事をするのか。簡単に言えば、国の情報システムについて企画・立案を行い、重要なシステムは自ら整備する、デジタルの共通基盤「ガバメントクラウド」を構築し地方公共団体のシステムの移行調整を図る、ID・認証の基盤であるマイナンバー制度全般の企画立案を一元的に取り扱う、民間・準公共部門のデジタル化支援、データ活用に向けてデータオーソリティとしてデータ戦略の策定と運用・ペーシキュリティの整備、サイバーセキュリティ専門チームによるデジタル庁のシステムの検証・監査、DFFTの推進、そして、



とみやす たいいちろう

昭和43年1月福岡県出身。東京大学法学部卒業。平成2年大蔵省入省、以後、財務省主計局、主税局、理財局、財務総合政策研究所、内閣府を経て、令和2年内閣審議官(内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室:番号制度推進室次長)、令和3年9月より現職。

デジタル人材の確保となります。そして昨年12月24日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、岸田政権の重要施策であるデジタル時代に相応しい構造改革に向けた横断的課題の一体的な検討や実行を強力に推進する、という役割も明記されました。具体的には同年11月に発足した「デジタル臨調」の事務局として、デジタル構造改革に向けた検討を行っています。またデジタル

田園都市国家構想の実現に向けて、デジタル技術を地域の暮らしや産業に実装するに際し、重要な役割を担うことが求められています。予算に関しては、デジタル庁に一括して計上された国の情報システム予算が、令和4年度、約4600億円となり、他の政策的経費なども含めたデジタル庁全体で約4700億円となります。情報システム予算のうち、給与や補助金申請など各府省共

通で利用するシステムやガバメントクラウドといった基盤となるシステムなど30以上のシステムについては、デジタル庁が自ら整備・運用を行います。各府省が運用するシステムの予算については、次に述べる「情報システムの整備及び管理の基本方針(以下、情報システム整備方針)」に沿っているかどうかなどを確認しつつ、各府省に配分します。

まとめると、情報システムの整備に際し、「徹底したUI(ユーザー・インターフェース)・UX(ユーザー・エクスペリエンス)の改善と国民向けサービスの実現」「デジタル社会の共通機能の整備・普及」「包括的データ戦略の推進」を具体的な使命として、デジタル社会の形成に向けたトータルデザインを行うのが、デジタル庁が目指す姿です。その結果、「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶこと

情報システム整備方針(四つの重点注力分野)

デジタル庁は、デジタル庁設置法に基づき、昨年末、情報システム整備方針を策定いたしました。これは、社会全体のデジタル化に向けて、国・地方公共団体・独立行政法人等の関係者が、効果的に協働できるように、特に情報システムの観点から重要な方針を提示するものです。情報システム整備方針は、四つの重点注力分野で構成されます。

令和4年度、国土交通省の新たな取り組み

国土交通省総合政策局 政策課長 岡野まさ子

発生から約2年が経過した新型コロナウイルス感染症。いまだ終息しないウイルスは、われわれの日常生活だけではなく、政策にも大きな影響を与えている。そうした中、ポストコロナに向けて国土交通省では令和4年度の政策の柱に「国民の安全・安心の確保」、「社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大」、「豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり」を据えた。では具体的な内容はこういったものなのか。その内容について令和3年度の取り組みを振り返りながら、国土交通省総合政策局の岡野政策課長に話を聞いた。

——令和3（2021）年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）がさまざまな面で影響を与えた年であったように感じます。そうした中、国土交通省として取り組まれてきた施策にはどういったものがあつたのか、改めてお聞かせください。

岡野 まず2021年を振り返ると、緊急事態宣言下でなかったのは3月下旬から4月中旬、そして10月から12月とおよそ3カ月しかなく、そういう意味では一昨年以上に移動や行動に制限がかかった年だったといえます。そのため運輸・交通、観光業界は引き続き非常に厳しい状況にありました。また10月に緊急事態宣言が解除されたことで第三四半期は業績を持ち直した企業もありましたが、オミクロン株の蔓延を受けて、1月の業績は再度悪化している企業も多くみられます。

例えば国内航空分野では、緊急事態宣言が解除された後、12月の輸送人員は新型コロナ以前の19年同月比で7割ほどまでに回復していましたが、1月にオミクロン株が蔓延したことで再度急落してしまっています。さらに国際航空分野については、水際対策の影響を受けて1割を切るような非常に厳しい状況が続いています。宿泊業などの観光事業も年末は回復傾向にあつたものの、1月には再度落ち込みがみられます。

こうした中で国土交通省の取り組みとしては、まず新型コロナで厳しい状況に立たされている事業者、先述した航空事業をはじめとする運輸・交通サービスや宿泊業を含む観光事業などに携わる事業者を支援し、事業の継続が確保されることを第一に取り組んできました。また、その上でポストコロナの新しい事業展開を見据えた投資促進も

行ってきました。具体的には、経済対策にも盛り込まれていますが、各種支援策やデジタル化の推進、そしてカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みなどが該当します。もちろん新型コロナ対策以外にも、さまざまな施策を進めています。近年、自然災害が顕発化・激甚化していますが、そうした災害から国民の生命や財産を守るために、防災・減災を中心とした「国民の安全・安心の

確保」については、引き続きしっかりと対応しており、20年12月に策定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に盛り込まれた施策を着実に実行に移しています。また、昨年7月には熱海市で大雨による土砂災害が発生しました。この土砂災害では、「盛土」の問題が関心を集めました。そのため、国交省だけではなく、関係省庁とも連携し、今国会に法律案を提出するなど必要な対策を進め

ているところです。さらに防災・減災関係では、「線状降水帯」に関する施策もあります。次々と発生した積乱雲が帯状に連なり、大雨による被害をもたらす「線状降水帯」については、発生状況を知らせるだけでなく、今後はこれを早めに予測し、公表できるようにするため、予測精度の向上などのための施策を前倒しで実施しています。

新型コロナの影響

——確かに2021年は新型コロナの状況を常に気にしていた年だったともいえます。では具体的に新型コロナが国土交通省の取り組みに与えた影響としてはどういったものがあつたのでしょうか。

岡野 多くの取り組みが影響を受けていますが、顕著なものの一つにインバウンド事業があ

げられます。新型コロナ以前は、2020年の訪日外国人旅行者4000万人達成を目標に掲げ、毎年、訪日外国人旅行者が右肩上がりが増加し、その受入対策の充実が課題となっていたほどでした。しかし新型コロナによって旅行者数は激減し、インバウンド事業はその継続が危ぶまれるような状況になっています。

とはいえ、新型コロナが終息し、インバウンドが息を吹き返したときにきちんと反転攻勢するためには、雇用を維持して事業を継続できるような体制を整えておく必要があります。さらにポストコロナを見越して、より魅力的な観光地にするために地域と一体となって観光地の高付加価値化を図ったり、観光地としての看板商品をつくれるようにさまざまな支援を行っています。このように新型コロナ対策とコロナ終息を見据えた施策



おかの まさこ

昭和45年11月生まれ、東京都出身。東京大学経済学部卒業、カリフォルニア大学バークレー校経営大学院(MBA)、平成5年運輸省入省。13年経済協力開発機構(OECD)環境局(フランス・パリ)派遣、16年国土交通省自動車交通局旅客課課長補佐、20年航空局管制保安部管制技術課航空衛星室長、21年東京大学総括プロジェクト機構特任准教授、25年観光庁総務課企画官、26年観光庁国際観光課長、28年国土交通省鉄道局都市鉄道政策課長、30年航空局航空ネットワーク部航空事業課長、令和2年鉄道局総務課長を経て、令和3年7月より現職。